

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 1 回白岡市環境審議会
開 催 日	令和 8 年 7 月 2 1 日（火）
開 催 時 間	午後 2 時 0 0 分開会 ・ 午後 3 時 4 3 分閉会
開 催 場 所	白岡市役所仮設本庁舎 多目的室 2
会 長 の 氏 名	弓木 裕一
出 席 者 の 氏 名・出席者数	白岡市環境審議会委員 瀧井 新自、福田 慎太郎、情野 雄太郎、伊藤 昌美、 弓木 裕一、浅野 悦子、片山 俊樹、新居 敦子、 松原 弘一 9 人
欠 席 者 の 氏 名・欠席者数	高橋 史典 1 人
説明員氏名	(1) 令和 7 年度リーディングプロジェクト関連事業の 実績について：今泉主査 (2) 令和 7 年度白岡市環境基本計画（実績報告）につい て：今泉主査 (3) 令和 8 年度白岡市環境基本計画（当初事業）につい て：今泉主査
事務局職員の 職・氏名	生活経済部 部長 小船 伊純 環 境 課 課長 本村 剛士 環 境 課 課長補佐 吉川 隆志 環 境 課 主幹 森田 秀之 環 境 課 主査 今泉 和也 環 境 課 主査 伊藤 研人 環 境 課 主事 岡村 尚毅 7 人
その他会議 出席者の職・ 氏名	白岡市長 藤井 栄一郎 (傍聴人) 0 人

会 議 次 第	1 開 会 2 委嘱書の交付 3 市長・会長挨拶 4 議 事 (1) 令和7年度リーディングプロジェクト関連事業 の実績について (2) 令和7年度白岡市環境基本計画（実績報告）につ いて (3) 令和8年度白岡市環境基本計画（当初事業）につ いて 5 そ の 他 6 閉 会
配 布 資 料	○会議次第 ○白岡市環境審議会委員名簿 ○資料1 令和7年度リーディングプロジェクト関連 事業実績 ○資料2 令和7年度白岡市環境基本計画進行管理 票（実績報告） ○資料3 令和8年度白岡市環境基本計画進行管理 票（当初事業）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
吉川課長補佐	1 開 会 会議を開会
藤井市長	2 委嘱書の交付 藤井市長から、新たに委員となった瀧井委員に委嘱書を交付
藤井市長 弓木会長	3 市長挨拶 藤井市長から挨拶 弓木会長から挨拶
吉川課長補佐 弓木会長	4 議 事 それでは、議事進行については白岡市環境基本条例第31条第1項に基づき、会長に依頼する。 これより議長の職を務める。 (1) 令和7年度リーディングプロジェクト関連事業の実績について 議題(1)令和7年度リーディングプロジェクト関連事業の実績について、事務局から説明を求める。
今泉主査 弓木会長	資料1に基づき説明。 事務局の説明が終了した。 説明に対して質問等はあるか。
A 委員 今泉主査	倒木等によるふるさとの森の解除に伴い、保存樹林が増えたとあったが、森の管理は行き届いていたのか。 森は私有地で地権者の方が入れる場所で、家の後ろにある昔でいう防風林のようなものであった。倒木が起きた時に台風や大雨はなく、地権者もなぜ倒れたのだろうという感じであった。

B 委員	太陽光パネルの設置については、公共施設の再編計画もあるので、そういったことも考えながら設置していく必要があると思うが考慮されているのか。
伊藤主査	施設の再編は未確定のことで必ず約束ということは出来ないが、今後の再編も施設の老朽化も考慮して優先度を決めて設置を決めている。
C 委員	PPAで導入することのメリットやデメリットがあまり見えにくいですが、どのようなものがあるか
伊藤主査	デメリットは太陽光パネルが業者の所有物のため、何かしようとするすると相談になり自由度が少ない。 メリットは20年間稼働する契約だが、太陽光パネルは業者の所有物になるので、メンテナンスや保守作業が業者の責任で行われることがあげられる。 過去に稼働していないものがあり、メンテナンスをするお金がなく、直すことが出来ず停止していたものがあった。この反省があり、PPAの導入を検討した。 確かに太陽光パネルを自分たちで持って全部自分たちで売電したほうが得になるが、最初に全部市役所のものにすると、全部買わなければならない。そうすると初期費用がかなりかかってしまうこともある。
D 委員	業者のメリットは何かあるのか。また、発電量は使用量に対してどれくらいの比率になっているのか。
伊藤主査	第一段階として施設で作った電気をその施設や学校で使う分を優先的に少し安い金額で市役所が買わせていただいている。土日や施設のやっていない日の分は業者の利益のものとなっている。 PPA方式だと国から補助金もいただいているので、それらを合わせて業者のメリットになり、相談しながらやっている。 比率については、設置後に公開したらいいのではとい

伊藤主査	う意見があり、どの学校にはどれくらい太陽光パネルがついていて、年間どれくらい賄えているかをホームページ上で公開している。大体15～30%ぐらいは太陽光で作った電気で賄える形になっていて、二酸化炭素の排出がどのくらい抑えられるかも載せている。
D 委員	柴山沼のビオトープがあり魚を見たりするにも日陰がなく、その周りを整備して利用価値がある施設にしたほうが良いのではないかと。柴山沼やひこべえの森などを整備してキャンプ場などできるようにして付加価値をつけて利用率をあげたほうが良いのではないかと。
今泉主査	柴山沼については担当課ではないので具体的に明言は出来ないが、書いてあるとおりの街づくり課の方で湖面以外の部分の木が倒れたり、事故にならないように剪定を行っていると同っている。 ひこべえの森については、環境課の方でひこべえの森の関係者が集まる協議会があり、その中では自然を守ろうという意見が一番強く出ている。整備しようとなった時に色々考えて話し合った。D 委員が言うようにキャンプ場みたいにしよう、水場を設けようと色々していこうとすると、とてもじゃないが面積が足りない、それであれば自然豊かな姿をきちんと保全していこうと協議会の話になっている。環境課も森の管理団体と双方で話し合いをしてきちんと管理していこうと対応している。
B 委員	川の国応援団の登録団体をみると業者の名前があるが、これはいいのか。業者がお金をもらって工事をしてそれで登録をしているのは売名行為のような気がする。市の事業として行っていないなら記載必要もないと感じる。
今泉主査	受付をしているのは埼玉県なので審査の流れの細かいところはわからないが、川や水辺周辺の活動をして

今泉主査	らえる団体を募集している。 市のホームページでは埼玉県ホームページにリンクする形で登録をできるようにしているが、照会の仕方としては水辺周辺の清掃などをしていただける方をお願いする形になっている。 環境課の考えとしては自然環境を守ることによって制度の周知も必要で登録してほしいと思っている。 柴山沼は街づくり課が整備しているが川の国応援団の団体と清掃活動をしたり、関りある課があるので掲載している。登録団体については、団体数が増えるということは環境整備にとってもいいことととらえている。
B 委員	川べりの環境や湖、調整池を含めてそういった自然環境はどうあるべきか、どういうものがあるのか、理想の姿、目標や基準があいまいな気がする。そのところを皆さんで考えていかないとかなのかなと思う。
A 委員	自然が多くあったところがコンクリートになってしまったところもあるので、利便性ではいいが、自然にとってはよくないのかなと思う。
E 委員	街路樹なんかもそうで、木も残していればいいというわけでは無いと思う。ここで話し合っても結論は出ないと思うし、それぞれの立場があって今の形になっているので難しいことかなと思う。
C 委員	環境の観点、防災の観点からと総合的な観点からみると変わると思う。なかなか難しいと思う。
弓木会長	なかなか難しい問題だと思うが、そうやって深掘していったほうがいいと思う。御意見に感謝する。
E 委員	省エネ補助金の予算は使い切っているのか。
伊藤主査	ほとんど執行済みである。
E 委員	庁舎の電気使用量は本庁舎だけの数値なのか。
今泉主査	火災前の本庁舎と12月中旬から使用の仮設本庁舎

今泉主査	の数値を足した数値になっている。今年度からはこの仮設本庁舎で使った電気使用料が計上される形になる。
E 委員	保存樹林が開発によって減ったと聞いていたが、表を見ると減っていないがどのようなになっているのか。
今泉主査	令和 6 年度実績後、令和 7 年度当初に減少をした。 しかし、先ほど説明したふるさとの森が解除になり、残りの部分を保存樹木として指定したので、数値が増えたことになる。
C 委員	総括に課題を盛り込んでもらいたい。市民の環境への意識がなかなか向上していかないなと思う。
今泉主査	来年度から盛り込むようにしていく。
弓木会長	それでは、御質問もないようですので、これで質疑を終了とする。 続いて、議題(2)令和 7 年度白岡市環境基本計画（実績報告）について及び議題(3)令和 8 年度白岡市環境基本計画（当初事業）について、それぞれ関連があるため事務局から一括で説明を求める。
今泉主査	資料 2、3 に基づき説明を行う。
弓木会長	事務局の説明が終了した。 説明に対して質問等はあるか。
E 委員	グリーン購入法に沿った品物の購入が以前よりは進んでいるのかなと思うが、どのように購入しているのか。また何を基準に出来たとしているのか。
今泉主査	今購入する場合、カタログにどれくらい CO2 削減ができていのかなどの目印があるので、それを見ての購入ができていのかなと考えられる。 また、年に 1 度調査が来ており、そういったことを考慮して購入をしているのではないかと考えられる。
E 委員	少し割高なので難しいと思うが、できるだけ購入してもらえたらと思う。

A 委員	水質検査のところで異常が見られるとあるが、健康被害等まではないということでもいいか。また、どこの河川なのか。
森田主幹	夏の SS（浮遊物質）と冬の BOD（生物化学的酸素要求量）で不適合だったのは姫宮落川で、SS は冬には基準値内に収まっている。冬の方が数値が高く出る傾向があるので、夏に BOD の数値をみていきたいと思っている。冬の pH（水素イオン濃度）不適合は星川で、8.5 の基準に対して 8.6 と出てしまったので、夏の結果を見て考えたいと思う。 健康に影響がでるものではないと考えている。
E 委員	太陽光などの補助金で県と市でどちらも国から出ているので取り合いになっているのではないかな。 また、県が終わったら市に申請が多くなることはあるか。
伊藤主査	令和 6 年度から引き続きだが、同じ国庫補助金を使った補助事業というのは県で行っていて、取り合いになっているのはある。県の方が終わっているということであれば、市に流れてくることは期待としてある。 それ以外にも環境省からの補助金で行っているが、省エネ関係で経済産業省の補助金もあり、それに該当する方が多くもらえるパターンがあるようで、その補助金を使うことがあった。 ただ今年度はまだ途中だが、既にかかなりの申請が来ていて周知がされてきたと思う。このペースでいけば執行率は昨年度よりも高くなっていくかなと期待している。
D 委員	太陽光をやっている会社で設置が 0 円などのキャンペーンをやっていることの紹介などは出来ないのか。 特定の企業のキャンペーンを勧めていくことは考え

伊藤主査 B 委員	ていない。 森林環境譲与税の使い道は考えているのか。納めている市民からしたら、名前に森林環境とついているので別のことに使われたらいやだなと思う。 また、再生可能エネルギーを使っている個人や事業所に補助できる施策は出来ないのか。
吉川課長補佐	森林環境贈与税は市のホームページに環境に使っていることを記載しており、法律で用途公表が義務付けられている。ホームページを確認してもらえればと思う。
伊藤主査	再生可能エネルギーについて昨年同じ質問をいただき、回答したものと同じになるが、他の場所で作られた再生可能エネルギーの電気を購入する考え方と、市内で作られたものを地産地消する考え方があるが、市としては地産地消の考えでいる。 先ほど公共施設の余剰分は業者の利益と話したが、これをなるべく地元の方々で使っていこうというのが計画である。 市民向けに再生可能エネルギーに関して推進や補助は今現在申し訳ないが考え方はない。
C 委員	空家等対策事業だが、苦情がないと指導はできないのか。 また、補助金がアメとしたら罰則はないのか。
今泉主査	苦情がないと動けないというのはその通りである。 近隣住民から草が生え、木が伸びて家の方にとというような苦情をもとに、所有者の方を調べて現地写真を撮り、住んでないことがわかるとそこに指導ができるというのが現状である。それ以外に、空き家にならないように管理やできないなら売却などしてもらえようように予防的な周知をしている。

今泉主査	令和 5 年に法改正があり、特定空き家の前段階の管理不全空家等の規定が法律で出来た。 管理不全空家等には指導ができ、従わない場合には勧告ができる。勧告を行うと固定資産税の住宅用地特例を解除して税金を高くできる。市としては今年から管理不全空家等の認定を行った。今後該当する場合はそのように段階を踏んで進めていくことを考えている。
E 委員	地球温暖化学び BOX というものがあるのでぜひ使っていたらと思う。
吉川課長補佐 弓木会長	後ほど教育委員会の方に情報共有させてもらう。 質問がないようなので終了とする。 本日委員の皆様から出た意見等については、事務局で整理し、対応をお願いしたい。 議事が全て終了したため、議長の職をおりる。 円滑な議事の進行に感謝する。
吉川課長補佐 今泉主査	6 その他 その他に関して、事務局から説明がある。 白岡市総合振興計画審議会委員に環境審議会から前委員の任期中であったため、後任として瀧井委員を推薦した。
吉川課長補佐 委員一同	また、蓮田白岡衛生組合の廃棄物減量等推進審議会委員に福田委員を推薦したので報告する。 そのほか、各委員から何かあるか。 なし。
吉川課長補佐	7 閉 会 会議を閉じる。 以 上